



自主、自律がテーマです

近税りっしかい

近畿税理士会の自主性・自律性ある会務運営を実現するために

税理士会の明るい未来に向けて

近畿税理士会役員選挙

播本 治男

はり

もと

はる

お

副会長候補

(第1選挙区 大阪府下二円)



公約

引き続き、近畿税理士会副会長に立候補いたしました播本治男でございます。昨年は、13年振りに税理士法が改正され、本年はその法改正事項並びに会則・規則の改正内容の実務対応の年となります。また、本年の10月には全国民に個人番号が通知され、来年の1月からは番号制度が本格的に動き出します。われわれの事務所は元より顧問先の特定個人情報の取扱いや安全管理について、税理士の果たすべき役割は大変大きいものがあります。立候補に当たり下記の諸問題に重点的に取り組んでまいります。

1. 公認会計士に対する税理士資格の自動付与制度が廃止されたことに伴う、国税審議会が指定する税法に関する研修の動向を注視します。
2. 税理士の資質を担保する見地から研修受講が義務化されました。研修の範囲等について再考するよう努めます。
3. 税理士が租税教育を通じて社会に貢献することは重要であり、納税者が税の支払者として税の使われ方にも関心を持ってもらえるような社会作りを努めます。
4. 経済的弱者に対する税務援助は税理士の社会的責務として必要とされます。その場合、会員に過度な負担となることのないよう対応に努めます。
5. 税理士の職能を活かした社会貢献の一環として、地方公共団体の外部監査や成年後見制度への更なる取り組みに努めます。
6. サービス貿易の国際的自由化に適切に対応し、わが国固有の税理士制度の維持に努めます。
7. 透明性のある会務運営の実現を目指し、次世代に魅力ある明るい税理士会を引き継げるよう努めます。

プロフィール

1986年	税理士登録
1993年～1995年	近畿税理士会 業務対策部 部員
1995年～1999年	近畿税理士会 制度部 部員
1999年～2001年	近畿税理士会 制度部 副部長
2001年～2003年	近畿税理士会 会務制度委員会 委員
2003年～2005年	近畿税理士会 理事・公益的業務対策特別委員会 副委員長 日本税理士会連合会 公益的業務対策特別委員会 副委員長
2005年～2007年	近畿税理士会 常務理事・公益的業務対策特別委員会 委員長 日本税理士会連合会 公益的業務対策特別委員会 副委員長
2007年～2009年	近畿税理士会 常務理事・研修部 部長 日本税理士会連合会 研修部 副部長
2013年～現在	近畿税理士会 副会長 日本税理士会連合会 規制改革対策特別委員会 副委員長

私たちは自信を持って播本候補を推薦します！

「若者に魅力ある税理士業界の構築を」



推薦者

東支部
川本 富美雄

この度の近畿税理士会の役員選挙にあたり、近畿青年税理士連盟(青税)の会員から副会長そして理事に多数の方々が立候補され、誠にうれしく思うと共に、心より敬意を表します。現在、税理士業界を取り巻く環境は益々厳しさを増し、税理士制度の根幹に関わる問題が山積しており、税理士制度自体が崩壊する危機に直面していると言っても過言ではありません。税理士の資格については今般一部改正が行われたが、TPPにおける資格の相互承認を考慮すれば、その内容は十分といえません。早急に次なる改正が必要です。今、まさに、青税会員の副会長、理事候補の方々の力を必要としている時です。若い世代の税理士にとって魅力ある税理士業界に発展していくよう御尽力賜わることを切望いたします。

「独立した専門家としての確固たる信念の道標」



推薦者

神戸支部
安原 武志

一強多弱の政治状況、格差の拡大という社会の閉塞感にやり切れない思いがする。税理士としての専門職能を通じて、社会に貢献したいという熱望は、どうすれば実現するのだろうか。健全な批判精神は、健全な社会を創造するという。付和雷同し、強者に阿る者には健全な批判精神は宿らない。常に問題意識を持ち、課税当局と対等であることを自認し、納税者の権利擁護を使命とする税理士には健全な批判精神が宿っている。しかしながら、一人一人の力は弱いものである。共通の理念を持つ有志が共同してその力を発揮することができる。近税立志会は、健全な批判精神を持つ税理士にとつての道標といえることができるだろう。

「税に対する関心の高さに注目」



推薦者

宇治支部
大高 友紀

すっかり年末の風物詩となった「今年の漢字」。京都・清水寺の森清範貫主が大書したのは「税」の一字でした。「消費税増税」騒動に明け、「消費税増税の先送り」騒動に暮れた一年だったということでしょう。4月に5%から8%へ17年ぶりとなる消費税引き上げがあり、駆け込み需要の反動減が、政府や大半のエコノミストにとって「想定外」の落込みとなったのは周知の通りです。消費税の増税と社会保障の充実のためとを考へての税法改正が場当たり的で、特に必要性のない法人税の減税を主張する経団連の意向を汲んで実効税率を下げようとしています。税理士界を本質から考えてくれる近税立志会推薦の候補者をよろしくご支援下さい。又、一方では若い税理士においてはICT革命により、税理士界を揺がす新しい動きが出てきています。期待したい。

近畿税理士会役員選挙投票日

2015年 4月20日(月)

不在投票 4月15日(水)～4月17日(金)

近畿税理士会会員の誇りを持って投票しましょう